

平成 2 2 年

高 松 市 教 育 委 員 会 3 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

3月24日(水)開会

3月24日(水)閉会

出席委員			
委員長	神 内 仁		
委員	岡 義 博		
	児 玉 令 江 子		
	木 場 巳 男		
教育長	黒 川 康 嘉		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	松 木 健 吉		
教育部次長 総務課長事務取扱	川 田 喜 義		
教育部次長 生涯学習課長事務取扱	川 崎 正 視		
学校教育課長	松 井 保		
保健体育課長	森 修 二		
美術館美術課長	吉 田 往 嗣		
文化財課長補佐	川 畑 聰		
総務課長補佐	諏 訪 真 史		
中央図書館長補佐	吉 井 久 二		
総務課総務係長	高 橋 辰 雄		
会議録署名委員	児玉 令江子		
事務局担当書記	鍵 山 哲 典		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（3月定例会）

- 日程第1 2月定例会会議録承認について
- 日程第2 議案第20号 平成22年度教育行政の重点施策について
- 日程第3 議案第21号 高松市教育振興基本計画について
- 日程第4 議案第22号 高松市学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について
- 日程第5 議案第23号 高松市歴史資料館条例施行規則等の一部改正について
- 日程第6 議案第24号 高松市図書館条例施行規則の一部改正について
- 日程第7 議案第25号 高松市美術館条例施行規則の一部改正について
- 日程第8 議案第26号 高松市美術館および高松市塩江美術館における共通定期観覧券の発行に関する条例施行規則の制定について
- 日程第9 報告事項
- 1 平成22年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申し出について
 - 2 平成22年第1回高松市議会定例会について
 - 3 高松市高等学校等入学準備金貸付および高松市奨学生の選考結果について
 - 4 高松市小中学校校区審議会委員の募集について
- 日程第10 議案第27号 高松市教育委員会教育長の任命について

【平成22年3月26日（金） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に児玉委員を指名。

日程第1 2月定例会会議録承認について

委員長が、2月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第20号

議案第20号 「平成22年度教育行政の重点施策について」

総務課長から、平成22年度教育行政の重点施策の内容について説明。

<質疑>

- 委 員 マイ・ランチについては、栄養士からの指導などを行いますか。
- 総務課長 子どもたちが、自分のお弁当を作るにあたっては、一部そのような指導があるのが望ましいと思います。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第8号

議案第21号 「高松市教育振興基本計画について」

総務課長から、高松市教育振興基本計画について説明。

<質疑>

- 委 員 不登校について考える「親の会」や「不登校を考える会」の活動内容につ

いて説明してください。

- 学校教育課長 「親の会」については、年に数回、教育研究所が主体となり、主に不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者を中心に開催しており、教員や関係団体等も参加して、不登校等の解消に向けた保護者との話し合いや研修を行っております。

「不登校を考える会」については、教員関係を中心に、幅広い定義の「不登校」について考えることを目的に開催しております。

- 委員 いじめの発生件数について、平成27年度末の目標数値が、20年度末数値の80%と設定されており、学校現場からすると努力すべき目標かも知れませんが、保護者の立場から見た場合、さらに低い数値を設定してほしいように思え、両者の差があるところだと思います。計画の作成過程で、もう少し数値を下げるような意見はありませんでしたか。
- 学校教育課長 発生件数は、学校からの報告により、現場でいじめと認知した件数を集計しております。まずは、いじめの発生予防に努めてもらう中で目標数値の達成を目指し、学校現場へ束縛的な制約をあまりかけないということを考慮しております。また、過去の件数の推移等からも、この数値程度が妥当であると考えております。
- 教育部長 現在は、香川県、高松市とも発生件数が増加傾向にある中で、発生の減少に取り組んでおります。理想的には発生件数0を目指すべきですが、その数値を掲げると、学校現場からの報告が意図的に修正される恐れもあり、そのような懸念も考慮した数値になっております。また、学校によっては、発生件数が0件の学校もあります。
- 委員 学校以外の生活環境が原因となる場合もあり、学校現場だけでのいじめの根絶は難しい面もあると思います。
- 委員 発生件数を減らすには、未然の防止策を講じることですので、非常に難しいと思いますが、例えば、いじめが解消した件数等の集計や分析をすることにより、発生件数減少への対策は立てやすくなると思います。
- 委員 施策の目標数値は公開しなければならないものですか。
- 教育部長 昨今、市が策定する計画については、内容を明確にするため具体的な数値目標を掲げており、また、市議会からも明確化についての指摘等もありますことか

ら、公開するものとしております。

- 委員長 統計的予測からすると、平成27年度末のいじめの自然発生件数は、現在の増加傾向からして、かなりの数が予想され、20年度末の80%程度に抑えるという目標も将来的には厳しいのかもしれない。
- 学校教育課長 暴力行為の定義は様態ごとに分類しており、その中の1つに対教師暴力がありますが、例えば、生徒に1回胸倉をつかまれることも対教師暴力の1件として数えるとした場合、それを全て集計すると年間数百件にもなる学校もあったり、いじめについては、生徒本人が精神的にいじめを感じると自己申告するだけで1件と数えたりしますので、このような集計方法が件数増につながっているという側面もあると思われます。
- 教育部長 暴力行為は、年々低年齢化しておりますので、幼少時からの人格形成における道徳的教育として、身の回りの様々なことに感謝する「ありがとうの日」の実施や、より良い生活や人間関係を築く態度を育てる体験学習の実施を実施し、将来的な暴力行為の減少のためには、このような教育も重要であると考えております。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第22号

議案第22号 「高松市学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について」

保健体育課長から、高松市学校給食共同調理場条例の一部改正に伴い、および高松市朝日新町学校給食センターの給食対象校を変更するため、当該規則を一部改正することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第5 議案第23号

議案第23号 「高松市歴史資料館条例施行規則等の一部改正について」

文化財課長補佐から、高松市歴史資料館条例施行規則等の一部改正に伴い、関連施設の観覧料について、展示内容による区分を廃止し、高校生以下の者を無料とするため、当該規則を一部改正することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第6 議案第24号

議案第24号 「高松市図書館条例施行規則の一部改正について」

中央図書館長補佐から、高松市コミュニティセンター条例の一部改正および瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の締結に伴い、当該規則を一部改正することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第7 議案第25号

議案第25号 「高松市美術館条例施行規則の一部改正について」

美術館美術課長から、高校生以下の者に係る観覧料を無料とすることに伴い、所要の規定整備をするため、当該規則を一部改正することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第8 議案第26号

議案第26号 「高松市美術館および高松市塩江美術館における共通定期観覧券の発行に関する条例施行規則の制定について」

美術館美術課長から、高松市美術館および高松市塩江美術館における共通定期観覧券の発行に関する条例の制定に伴い、同条例の施行に関し必要な事項を定めるため、当該規則を一部改正することについて説明。

<質疑>

- 委員 共通定期観覧券は3千円で1年間の観覧が無制限ということですが、特別展も含まれますか。
- 美術課長 はい、含まれます。平成22年度の特別展の一般料金は総額4700円程度で、前売券では約2割引きで購入できますが、この共通定期観覧券は、特別展、常設展の両方に使用でき、しかも回数無制限ですので、お得な内容です。
- 委員 定期券裏面にも記載がありますが、再発行はしないのですね。
- 美術課長 紛失した場合などにおいては、事実関係が把握できないため、不正利用を防ぐためにも再発行はいたしません。本市の玉藻公園の定期観覧券についても同様であり、近隣の他都市へ照会したところ、やはり同様の対応をしているところが多

いようです。

- 委員 この共通定期観覧券を、今後、広く周知してほしいと思います。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第9 報告事項

報告事項1 「平成22年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申し出について」

総務課長から、市長より意見聴取のあった平成22年第1回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見について、教育長の代決により「意見は特にない」旨で回答したことについて報告。

<質疑>

- 委員 補正予算についてですが、減額する予算を他の事業に弾力的に執行することはできませんか。
- 教育部長 予算については、各事業ごとに単価数量が設定されているため、多目的に執行することは原則として認められておりません。
- 委員 跡地・跡施設利用計画について説明してください。
- 総務課長 城内中学校は、将来的に高松城跡の史跡として整備する予定です。日新小学校、校舎跡地は将来的には下水道ポンプ場を整備し、体育館、運動場については地域に開放する予定です。四番丁小学校は、既存の校舎南北棟の一部を埋蔵文化財センター（仮称）として、北棟校舎については解体後に緑地帯等を整備し、体育館、運動場については地域に開放する予定です。新塩屋町小学校については、既存校舎の一部を教育センター（仮称）として整備し活用する予定です。築地小学校については、既存校舎の一部を地域のコミュニティ活動の場として活用し、北棟校舎については解体後に緑地帯等を整備し、体育館、運動場については地域に開放する予定です。
- 委員 災害時には避難所としても使えますか。

- 総務課長 従来どおり使用できます。

報告事項2 「平成22年第1回高松市議会定例会について」

教育部長から、3月定例市議会での教育委員会関係の質問および答弁について報告。

<質疑>

- 委員 テーブルマナーの指導についてですが、御飯を食べる際に、フォークの背に乗せている食べ方をよく見ますが、私は、キッズシェフの講習等では、フォークはすくって食べるように教えています。子ども達に指導する学校の先生方は、正しい認識に基づいて指導していただきたいと思います。
- 教育部長 学校教員に対するテーブルマナーについても、機会があれば取り入れていくべきだと考えております。
- 委員 校舎の耐震化工事のため、運動場に仮設のプレハブ等を立てた場合に、運動会などの行事に影響が出ますが、教育委員会として、代替の陸上競技場のような施設を優先的に予約するなどの特別的な措置はできないものでしょうか。
- 総務課長 陸上競技場などは社会的施設であるため、特別な事情のために教育委員会が優先的な措置をすることはできません。また、耐震化工事等による行事等への影響については、各学校側で対応していただいております。

報告事項3 「高松市高等学校等入学準備金貸付および高松市奨学生の選考結果について」

学校教育課長から、高松市高等学校等入学準備金貸付および高松市奨学生の選考結果について報告。

<質疑>

- 委員 高松市奨学生の選考基準の1つに「身体の健康な者」とありますが、奨学

生の趣旨からするとあまり関係がないように思われますが、いかがでしょうか。

- 学校教育課長 基準を設けた過去の経緯なども調査し、検討いたします。
-

報告事項4 「高松市小中学校校区審議会委員の募集について」

学校教育課長から、小中学校適正配置等審議会の廃止に伴って新設される小中学校校区審議会の委員の一部を公募することについて説明。

<質疑>

(発言する者なし)

委員長が、日程第10 議案第27号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第10 議案第27号

議案第27号 「高松市教育委員会教育長の任命について」

<非公開審議，内容不記載>

午前11時43分 閉会
